

第75回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月25日(水) 午前10時
開催場所 大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
当社本館2階 エクセディホール



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7278/>



目次

ごあいさつ

- 1 第75回定時株主総会招集ご通知
- 4 株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件

11 事業報告

25 EXEDY NEWS

26 連結財政状態計算書

27 連結損益計算書

28 貸借対照表

29 損益計算書

30 監査報告書

ご参考

- 34 製品の紹介
- 35 株式情報
- 36 海外関連会社所在地



ごあいさつ

代表取締役社長
吉永徹也

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2024年度におきましては、2026年度までの中期経営計画「変革/REVOLUTION 2026」の1年目として、期初計画を上振れて着地することができました。グループ一丸となり業績の改善に努め、あわせて積極的な株主還元を実施したことで、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待にお応えできた1年だったのではないかと考えております。

2025年度に入り、関税問題など自由貿易体制の枠組みそのものが急激な変化に見舞われております。自動車産業のみならず、今後の不透明感が増している最中ではありますが、当社では、引き続き中期経営計画を着実に実行することで企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様には、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月4日

株 主 各 位

大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号

株式会社 **エクセディ**

代表取締役社長 吉 永 徹 也

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

[https://www.exedy.com/
ja/stockholder/stockholder.html](https://www.exedy.com/ja/stockholder/stockholder.html)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7278/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
当社 本館2階 エクセディホール

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第75期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第75期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

電子提供措置事項のうち、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表を記載いたしております。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

【議決権の行使についてのご案内】

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 

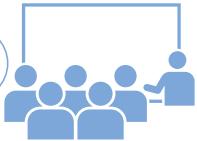
1 インターネットにより行使いただく場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後5時まで
- 

2 書面により行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後5時までに到着
- 

3 当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

4. 招集にあたっての決定事項

- インターネットによる方法と郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

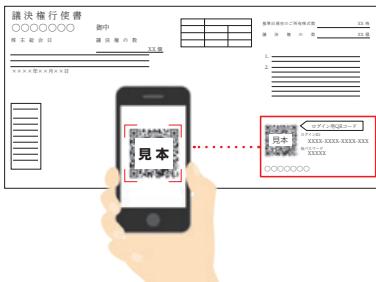
当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

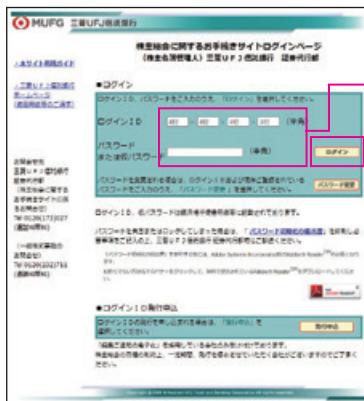


※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当社は利益配分について、今後の成長投資や事業基盤整備のための資金需要とキャッシュ・フローの状況を考慮しながら、株主の皆様のご期待に応えられるよう、安定的・継続的な利益還元をさせていただきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては上記の方針に基づき以下のとおり1株につき150円といたしたいと存じます。

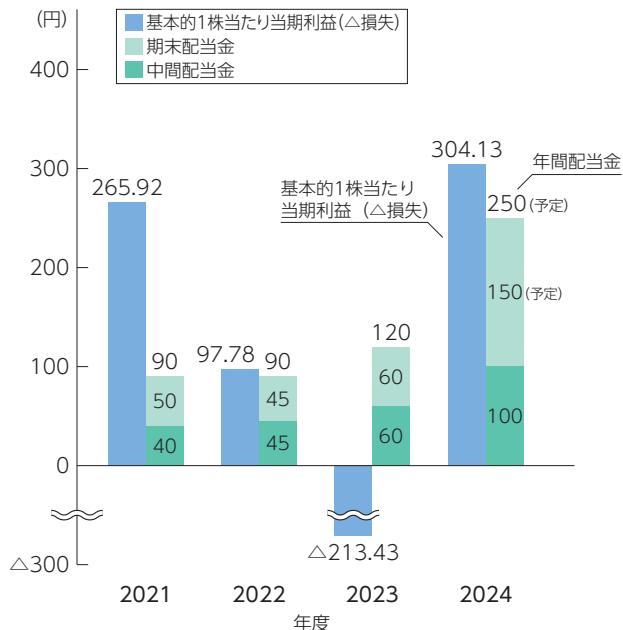
これにより、当期の年間配当金は、2024年11月25日に実施いたしました1株につき100円の間配当を含め、前期に比べて130円増配の250円となります。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社株式1株につき金150円
総額 5,505,241,050円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月26日

● 配当金の推移

1株当たり配当金(円)



第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役山口 貢氏は、2025年3月31日付で辞任により退任いたしました。

当社では、迅速な意思決定と実効性の高い監督機能を実現するため、取締役を減員するとともに取締役会の過半数の社外取締役を選任いたしたく、社外取締役4名を含む、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位、担当	取締役会の出席回数 及び出席率
1	再任 吉永 徹也	男性 代表取締役社長	13回/13回 (100%)
2	再任 豊原 浩	男性 代表取締役専務執行役員、 経営戦略推進本部長	13回/13回 (100%)
3	再任 廣瀬 譲	男性 取締役常務執行役員、 戦略事業本部長	13回/13回 (100%)
4	再任 高野 利紀	社外 独立 男性 社外取締役	13回/13回 (100%)
5	再任 林 隆司	社外 独立 男性 社外取締役	13回/13回 (100%)
6	再任 井上 福子	社外 独立 女性 社外取締役	12回/13回 (92%)
7	再任 伊藤 紀美子	社外 独立 女性 社外取締役	12回/13回 (92%)

1 吉永 徹也 (1960年1月3日生)

所有する当社株式の数 10,753株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1988年7月 当社入社
2009年3月 エクセディアアメリカ社長
2009年6月 当社執行役員
2016年4月 エクセディダイナックス上海総経理
2017年4月 当社上級執行役員
2019年6月 取締役
AT製造本部長
上野事業所長
2020年4月 常務執行役員
2021年4月 専務執行役員
2022年6月 代表取締役社長(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

吉永徹也氏は、長年の海外駐在経験と中国事業担当等の実績を持ち、2022年6月より代表取締役社長を務めております。当社の中長期戦略の策定に主導的役割を果たしており、これからも企業価値向上にリーダーシップを発揮することが期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。

2 豊原

とよ はら

ひろし
浩 (1962年8月19日生)

所有する当社株式の数 11,459株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1995年1月 当社入社
2010年4月 執行役員
2011年4月 財務企画本部長
2012年6月 取締役
2013年4月 上級執行役員
管理本部長
2016年4月 常務執行役員
2020年4月 専務執行役員(現在に至る)
2022年6月 代表取締役(現在に至る)
2025年4月 経営戦略推進本部長(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

豊原浩氏は、財務・企画部門の部門長を始め、管理部門全般について豊富な経験と実績を持ち、2022年6月より代表取締役専務執行役員を務めております。中長期戦略の推進役として今後も企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

3 廣瀬

ひろ せ

ゆずる
讓 (1972年2月21日生)

所有する当社株式の数 7,420株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2001年4月 当社入社
2011年3月 エクセディグローバルパーツ社長
2014年4月 当社執行役員
2018年4月 上級執行役員
2019年4月 営業本部長
2019年6月 取締役(現在に至る)
2023年4月 常務執行役員(現在に至る)
2025年4月 戦略事業本部長(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

廣瀬讓氏は、長年の海外駐在経験と営業部門全般について豊富な経験と実績を持ち、2023年4月より取締役常務執行役員を務めております。戦略事業本部長としてグローバルな視点での新事業の創出・育成に邁進しており、企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

4 たかのとし 高野 利紀 (1954年8月31日生)

所有する当社株式の数 3,000株



再任 社外 独立

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1984年1月 ローム株式会社入社
 2010年6月 同社取締役
 2015年6月 同社取締役退任
 2017年6月 当社取締役(現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高野利紀氏は、ローム株式会社の取締役として、長年にわたり同社の経営に携わってこられました。企業経営や新事業開発に関する幅広い知見を有しており、当社の新規事業開発の進め方を中心に様々な指摘や提言をいただいております。今後も執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

5 はやし たかし 林 隆司 (1956年4月22日生)

所有する当社株式の数 1,400株



再任 社外 独立

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1979年3月 日本ラヂエーター株式会社
 (現マレリ株式会社) 入社
 2008年6月 同社取締役専務執行役員
 2011年6月 東京ラヂエーター製造株式会社代表取締役社長、
 執行役員社長
 2019年6月 同社取締役会長
 2020年6月 当社取締役(現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

林隆司氏は、東京ラヂエーター製造株式会社の取締役として、長年にわたり経営に携わってこられました。自動車部品業界における経営者としての豊富な知見を有しており、事業ポートフォリオの転換を進めていくうえでの組織運営上の課題などについて指摘や提言をいただいております。今後も執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

6 いの うえ ふく こ 井上 福子 (1963年10月18日生)

所有する当社株式の数 400株



再任 社外 独立

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1987年 4月 UCC上島珈琲株式会社入社
- 1996年 9月 アジア開発銀行予算人事局人事部、人事担当官、トレーニング担当官
- 2004年 5月 ボーダフォンジャパン株式会社総務人事本部、人材開発担当部長
- 2006年 6月 ティファニーアンドカンパニー人事部長
- 2011年 9月 SAPジャパン株式会社人事本部長、人事担当執行役員
- 2013年 1月 国際原子力機関人事部人材計画課課長
- 2017年 7月 同機関マネジメント局上級人事担当官
- 2018年 4月 同志社大学大学院ビジネス研究科教授 (現在に至る)
- 2022年 6月 当社取締役 (現在に至る)
- 2023年 6月 ローム株式会社社外取締役 (現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井上福子氏は、グローバル企業や国際機関において人事における要職を歴任された後、大学の教授を務めておられます。組織開発や人的資本管理に関する学識経験者としての豊富な知見を有しており、人材育成や従業員エンゲージメント向上などを中心に指摘や提言をいただいております。今後も執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

7 い とう き み こ 伊藤 紀美子 (1949年1月20日生)

所有する当社株式の数 0株



再任 社外 独立

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1995年 6月 田嶋株式会社代表取締役社長 (現在に至る)
- 2013年 4月 神戸経済同友会常任幹事 (現在に至る)
- 2016年11月 神戸商工会議所副会頭 (現在に至る)
- 2017年 9月 神戸市外国語大学副理事長
- 2023年 6月 当社取締役 (現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤紀美子氏は、田嶋株式会社の代表取締役として、長年にわたり経営に携わり、経営者としての豊富な知見を有しております。また、神戸商工会議所の副会頭を務めるなど地域振興に貢献されてきました。これらの知見に基づき、事業計画の進捗やガバナンス上の課題などを中心に指摘や提言をいただいております。今後も執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 高野利紀氏、林隆司氏、井上福子氏及び伊藤紀美子氏は、社外取締役の候補者であります。
 3. 高野利紀氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、8年となります。
 4. 林隆司氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、5年となります。
 5. 井上福子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
 6. 伊藤紀美子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。
 7. 当社と高野利紀氏、林隆司氏、井上福子氏及び伊藤紀美子氏との間で、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決され4氏が再任された場合は、それぞれの契約を継続する予定であります。
 上記責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
 (1) 社外取締役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とする。
 (2) 上記の賠償責任の限定は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られる。
 8. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。（ただし、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為など、免責規定に該当する場合は除く。）各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
 また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 9. 高野利紀氏、林隆司氏、井上福子氏及び伊藤紀美子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

以上

(ご参考) 役員の構成

第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合の各役員の専門性・経験は以下のとおりです。

氏名		経営 トップ 経験	イノベ- ション・ 新規事業 に関する 知見	基幹事業 に対する 知見	サプライ チェーン・ マーケ ーティング	ファイナンス	人事・ 人材開発	サステナ ビリティ・ ESG	法務・ リスク マネジメント	グローバル
取 締 役	吉永 徹也	●	●	●				●		●
	豊原 浩		●			●	●	●	●	
	廣瀬 譲		●	●	●					●
	高野 利紀	社外	●		●			●		●
	林 隆司	社外	●	●		●	●		●	●
	井上 福子	社外					●	●		●
	伊藤紀美子	社外	●	●			●			●
監 査 役	鈴木 隆			●						●
	福田 正	社外							●	
	坪田 聡司	社外				●				

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におきましては、コスト上昇分の売価への転嫁をすすめたことや前連結会計年度と比べ円安に推移したことに伴う為替換算影響などにより、売上収益は増加いたしました。利益面におきましては、労務人件費などのコスト上昇要因はあるものの、減損損失計上額の減少及び減価償却費負担の減少などにより、営業利益は増加いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上収益3,096億円（前年同期比0.4%増）、営業利益218億円（前年同期は154億円の営業損失）、税引前利益204億円（前年同期は133億円の税引前損失）、親会社の所有者に帰属する当期利益127億円（前年同期は100億円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

報告セグメントの種類別の概況は次のとおりです。

〔MT（手動変速装置関連事業）〕

売上収益は738億円（前年同期比3.1%増）となりました。セグメント利益は、補修用製品販売の増加や前連結会計年度と比べ円安に推移したことに伴う為替換算影響などにより、108億円（前年同期比13.0%増）となりました。

〔AT（自動変速装置関連事業）〕

売上収益は1,997億円（前年同期比1.0%減）となりました。コスト上昇分の売価への転嫁や前連結会計年度と比べ円安に推移したことに伴う為替換算影響などはあるものの、受注減少により売上収益は減少いたしました。セグメント利益は減損損失計上額の減少及び減価償却費負担の減少などにより124億円のセグメント利益（前年同期は259億円のセグメント損失）となりました。

〔TS（産業機械用駆動伝導装置事業）〕

売上収益は139億円（前年同期比7.3%減）となりました。セグメント利益は経費節減につとめたものの売上収益の減少などにより17億円（前年同期比19.9%減）となりました。

〔その他〕

売上収益は222億円（前年同期比10.8%増）となりました。セグメント利益は、インド・アセアン地域での2輪用クラッチの売上収益の増加はあるものの、研究開発費用の増加などにより3百万円（前年同期比99.7%減）となりました。

所在地別の概況は次のとおりです。

〔日本〕

売上収益は1,236億円（前年同期比1.6%減）となりました。コスト上昇分の売価への転嫁をすすめたものの受注の減少に伴うAT事業の売上収益の減少などによるものです。営業利益は減損損失計上額の減少及び減価償却費負担の減少などにより104億円の営業利益（前年同期は64億円の営業損失）となりました。

〔米州〕

売上収益は567億円（前年同期比4.4%減）となりました。前連結会計年度と比べ円安に推移したことに伴う為替換算影響などはあるものの、北米子会社の受注の減少に伴うAT事業の売上収益の減少などによるものです。営業利益は、生産性向上などの合理化に取り組んだものの、米国子会社の清算に伴う費用の発生などにより、14億円の営業損失（前年同期は42億円の営業損失）となりました。

〔アジア・オセアニア〕

売上収益は1,170億円（前年同期比4.3%増）となりました。コスト上昇分の売価への転嫁をすすめたことや補修用製品販売の増加などによるものです。営業利益は、売上収益増加、減損損失計上額の減少及び減価償却費負担の減少などにより120億円（前年同期は53億円の営業損失）となりました。

〔その他〕

売上収益は123億円（前年同期比9.2%増）、営業利益は、売上収益の増加などにより8億円（前年同期比49.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は76億円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

事業セグメント	会社名	内容
AT・MT	当社	生産能力更新投資・試験設備導入
AT	ダイナックス	生産能力更新投資

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、自己資金及び銀行借入金で充ちいたしました。
また、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン30,000百万円を実施いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

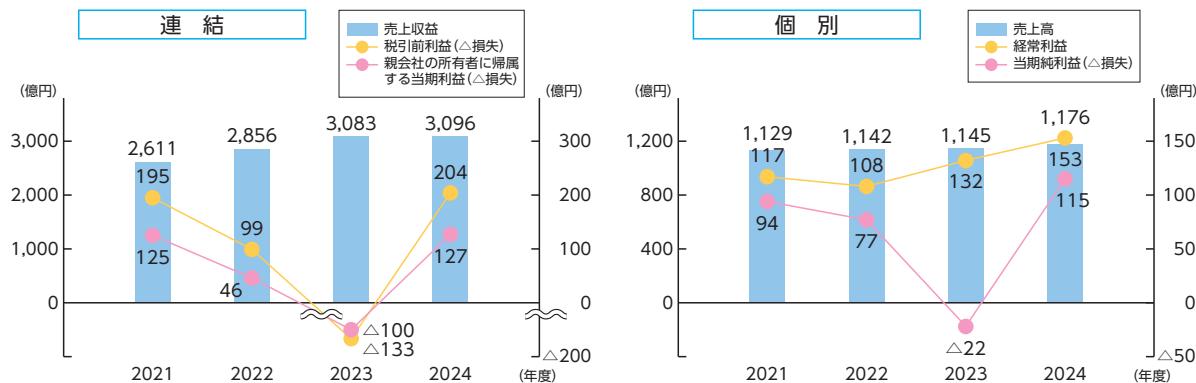
(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
売 上 収 益	261,095	285,639	308,338	309,564
税引前利益 (△損失)	19,467	9,916	△13,274	20,405
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失)	12,477	4,591	△10,023	12,744
基本的1株当たり当期利益 (△損失)	265円92銭	97円78銭	△213円43銭	304円13銭
資 産 合 計	332,785	331,875	321,935	303,912
資 本 合 計	236,023	239,901	233,539	194,268
1株当たり親会社所有者帰属持分	4,725円44銭	4,803円89銭	4,653円32銭	4,927円00銭



(9) 対処すべき課題

地政学リスクの高まりや、米国の関税政策の変更など世の中は急激に変化しており、自動車業界においても100年に1度の大変革期は続いております。一方、地球温暖化防止や国内における少子高齢化に伴う労働力人口の減少等への対応は引き続き重要な課題です。当社ではPEST分析手法を用いて未来予測を行い、リスクと機会を特定の上、当社グループの優先取組課題（マテリアリティ）を洗い出し、同課題解決に向けた長期ビジョン（2050年度までに実現を目指す姿）を策定しています。

優先取組課題（マテリアリティ）	長期ビジョン（2050年度までに実現を目指す姿）
地球温暖化防止 環境順法・コンプライアンス サーキュラーエコノミー	脱炭素社会づくりをはじめ、環境負荷の最小化に貢献する <企業理念：社会の喜び>
動力を効率的に伝達する新たな製品の提供 技術革新による新たな価値の提供	新たな価値を創造し提供する <企業理念：お客様の喜び>
働いてよかったと思える会社の実現 ダイバーシティ&インクルージョンの推進 健康/労働安全衛生 人権の尊重	ときめきと情熱を感じられる魅力的な会社になる <企業理念：私たちの喜び>
コンプライアンス ガバナンス 持続可能な調達	強固なガバナンスを基盤として安定した経営体制を維持する

長期ビジョンの実現に向けた具体的な取組みとして、2024年4月に当社グループの中長期戦略を策定し、事業戦略上のKPI（2030年度目標）を定めるとともに、下記の事業戦略の骨子を定めました。

事業戦略の骨子	主な取り組み
事業ポートフォリオの転換	現行ビジネスにおける稼ぐ力を改善し、新事業の創出に人財と資金を集中投入
現行ビジネスの収益力の確保・向上	MT：新興国の補修部品市場の開拓、製品ラインの拡充等による収益性の更なる向上 AT・TS：生産体制の最適化を含めた効率経営の追求 2輪：インドをはじめ、新興国市場における需要拡大を取り込む
新事業の創出・育成	協業等により不足資源を外部から獲得し電動化戦略を加速 プロジェクトへの経営資源の優先投入、早期実現さらなる新事業の創出

また、2030年度を見据え、2026年度までの中期経営計画「変革/REVOLUTION 2026」を策定しました。当該中期経営計画においては以下のような中期課題があると認識しており、同課題解決に向け、2025年4月1日付で機構改革を実施いたしました。

既存事業の効率運営を実現するため、開発本部及び生産技術本部の既存事業部門、MT製造本部・TS製造本部・AT製造本部を統合した基幹事業本部を新設いたしました。また、新事業の早期育成と更なる新事業の創出の実現に向け、戦略事業本部を新設し、新規事業関連部門を新設・統合いたしました。2025年4月から新体制にて現行ビジネスの収益力の確保・向上と、新事業の創出・育成を急ぐべく、下記施策を推進してまいります。

中 期 課 題	中 期 施 策
内燃機関車減少によるAT事業における需要減少 BEVやHEVへの需要シフト対応 現行ビジネスの増減産への効率的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・AT事業において日・中・米・メキシコ・タイのグローバルベースで生産能力の再編を継続 ・新興国の補修部品市場（アフター）の開拓、製品ラインの拡充等による収益性の更なる向上
新事業の創出及びそのための更なる体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・協業等により不足資源を外部から獲得し電動化戦略を加速 ・プロジェクトへの経営資源の優先投入、早期実現 ・専任部署を設置し、M&Aの積極活用等によるさらなる新事業の創出
最適なキャッシュアロケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・成長投資と株主還元を積極的に実行しつつ、最適な資本構成を追求・維持
カーボンニュートラルに向けたCO ₂ 排出量削減、環境負荷の最小化	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・再エネ・環境負荷低減活動の推進
新たな価値を創造する人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・DX人財、電動関連、新規ビジネス創出等 価値創造に資する研修の継続実施
ダイバーシティ及び働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な従業員が働きがい（エンゲージメント）を感じる職場づくり

以上の中期課題への取組みに加えて、財務・非財務取組みの開示充実による資本コスト低減を進め、結果としての企業価値向上を目指してまいります。

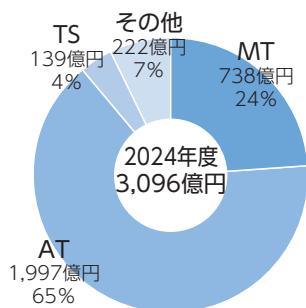
なお、各セグメントにおける課題は下記のとおりです。

- ・MT（手動変速装置関連事業）
補修用部品について世界11ヶ国・14社の販売会社を通じたグローバル販売網と、独自の受発注システム（EXEDY Express Delivery）の構築による即納体制を活かし、重点市場での積極的な販売拡大活動を行うとともに、製品ラインの拡充等による収益性の更なる向上に取り組んでまいります。
- ・AT（自動変速装置関連事業）
事業環境の変化に合わせ、グローバルベースでの生産能力再編を引き続き進めてまいります。また適切な売価設定を通じ採算性向上に取り組んでまいります。
- ・TS（産業機械用駆動伝動装置事業）
建設機械、フォークリフト向け製品分野では、コスト競争力強化により収益力確保を目指してまいります。
- ・その他
2輪用クラッチでは、インド及びアセアン市場向けに開発機能を充実させ、現地調達化をはじめとしたコスト競争力強化による収益力確保を目指すほか、プロジェクト化した新規事業の収益化に取り組んでまいります。

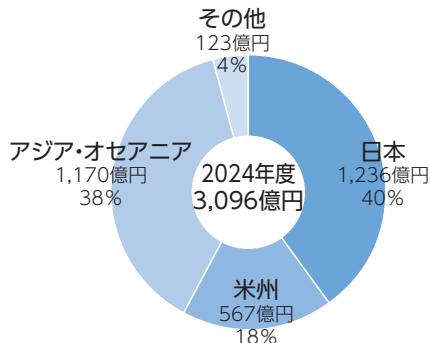
(10) 主要な事業セグメント（2025年3月31日現在）

事業セグメント		主要製品名
M	T	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール
A	T	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品
T	S	パワーシフトトランスミッション・同部品
そ	の	他
		2輪用クラッチ、機械装置、運送請負

事業セグメント別売上構成比率(ご参考)



地域別売上構成比率(ご参考)



※売上収益は外部顧客に対する売上収益を使用しております。

(11) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

①当社

本 社	本社	(大阪府寝屋川市)
	本社工場	(大阪府寝屋川市)
	上野事業所	(三重県伊賀市)
	亀山事業所	(三重県亀山市)
	川越工場	(埼玉県川越市)
生 産 拠 点	広島工場	(広島県東広島市)
	東京営業所	(東京都武蔵野市)
	神奈川営業所	(神奈川県厚木市)
	静岡営業所	(静岡県富士市)
	浜松営業所	(静岡県浜松市)
販 売 拠 点	中部営業所	(愛知県安城市)
	広島営業所	(広島県安芸郡)

②子会社

(13) 重要な親会社及び子会社の状況をご参照ください。

(12) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

(単位：名)

事業セグメント		従業員数		前連結会計年度末比増減	
M	T	3,318	(1,163)	△128	(20)
A	T	5,125	(1,002)	△357	(△234)
T	S	330	(30)	△35	(△7)
そ の 他		1,942	(999)	64	(208)
全 社 (共 通)		282	(6)	9	(3)
合 計		10,997	(3,200)	△447	(△10)

(注) 1. 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,553名 (578名)	△34名 (△68名)	43.2歳	16.8年

(注) 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ダイナックス	北海道 千歳市	500 百万円	100%	自動変速装置用部品等 製造販売
ダイナックスアメリカ	米国 バージニア州	51 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディグローバルパーツ	米国 ミシガン州	5 百万米ドル	100	クラッチ装置部品等 販売
エクセディダイナックスメキシコ	メキシコ アグアスカリエンテス州	105 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディタイランド	タイ チョンブリ県	100 百万パーツ	67	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディマニファクチャリング インドネシア	インドネシア カラワン県	24 百万米ドル	100	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディベトナム	ベトナム ビンフック省	4 百万米ドル	80	2輪用クラッチ 製造販売
エクセディダイナックス上海	中国 上海市	578 百万元	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディ重慶	中国 重慶市	101 百万元	70	クラッチ装置部品等 製造販売
ダイナックス工業（上海）	中国 上海市	10 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディクラッチインドア	インド カルナータカ州	5,773 百万ルピー	100	2輪用クラッチ 製造販売
エクセディインドア	インド グレーターノイダ市	60 百万ルピー	73	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディミドルイースト	アラブ首長国連邦 ドバイ	1,500 千ディルハム	73	クラッチ装置部品等 販売
エクセディオーストラリア	豪州 ビクトリア州	1,400 千豪ドル	75	クラッチ装置部品等 販売
エクセディクラッチヨーロッパ	英国 チェシャー	325 千ポンド	100	クラッチ装置部品等 販売

- (注) 1. 議決権比率には、間接所有分も含めております。
2. エクセディアメリカは、2025年3月31日現在で清算手続き中のため、記載しておりません。

(14) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	10,325百万円
株式会社三井住友銀行	4,631百万円

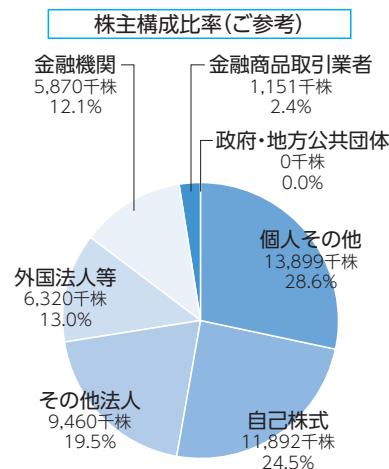
- (注) 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン30,000百万円があります。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 168,000,000 株
- ②発行済株式の総数 48,593,736 株
- ③株主数 62,532 名（前期末比 1,550名減少）
- ④大株主 (単位：千株)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,152	11.3%
株式会社シティインデックスファースト	3,574	9.7
株式会社レノ	2,279	6.2
株式会社シティインデックスイレブンス	1,862	5.1
エクセディ従業員持株会	1,730	4.7
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,211	3.3
芭蕉会	1,155	3.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	889	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	712	1.9
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	470	1.3



- (注) 1. 当社は、自己株式を11,892,129株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 前事業年度末において主要株主であった株式会社アイシンは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

⑤株式に関する重要な事項 (自己株式の処分)

当社は、人的資本強化の一環としての福利厚生 of 拡充、従業員の経営参画意識の醸成、中期経営計画 (REVOLUTION2026) 推進のインセンティブのため、2024年10月29日の取締役会決議に基づき、エクセディ従業員持株会に対して、自己株式1,256,736株を第三者割当処分いたしました。

(自己株式の取得)

当社は、資本効率の向上や積極的な株主還元などのため、2024年5月27日の取締役会決議に基づき、5,181,200株の自己株式を総額15,000百万円で取得いたしました。

さらに、当社は、資本効率の向上や積極的な株主還元などのため、2024年10月29日の取締役会決議に基づき、当事業年度中に6,416,500株の自己株式を総額29,509百万円で取得いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉永徹也	
代表取締役	豊原浩	専務執行役員、管理本部長
取締役	廣瀬譲	常務執行役員、営業本部長
取締役	山川順次	上級執行役員、調達本部長
取締役	山口貢	上級執行役員、開発本部長
取締役	本庄央	上級執行役員、品質保証本部長
取締役	吉田守孝	株式会社アイシン 取締役社長・社長執行役員
取締役	吉川一三	株式会社近鉄百貨店 社外取締役
取締役	高野利紀	
取締役	林隆司	
取締役	井上福子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授、ローム株式会社社外取締役
取締役	伊藤紀美子	田嶋株式会社 代表取締役社長、神戸商工会議所副会頭
常勤監査役	鈴木隆	
監査役	伊藤慎太郎	株式会社アイシン 取締役・執行役員・副社長
監査役	福田正	弁護士、株式会社日本エスコン 社外取締役
監査役	坪田聡司	公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役吉田守孝氏、吉川一三氏、高野利紀氏、林隆司氏、井上福子氏及び伊藤紀美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役伊藤慎太郎氏、福田正氏及び坪田聡司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役坪田聡司氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役吉川一三氏、高野利紀氏、林隆司氏、井上福子氏及び伊藤紀美子氏、監査役福田正氏及び坪田聡司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2025年3月31日付で、取締役山口貢氏は辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。また、当社の独立社外取締役5名全員、代表取締役社長及び代表取締役専務執行役員を構成員とする報酬委員会において、報酬の決定方針及び当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について審議・決定がなされ、取締役会に答申されていることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容は下記のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 金銭報酬（基本報酬及び賞与）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、賞与は毎年、一定の時期に支給することとする。これらの額は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮

- しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)
当社の取締役の非金銭報酬等は、株式報酬(譲渡制限付株式)とし、対象となる取締役の職責の範囲、当社の事業計画・業績、役員の基本報酬及び賞与との適切な割合、役員報酬水準等を総合的に勘案し、毎年、定時株主総会開催日から一カ月以内に開催される取締役会において決定するものとする。
 4. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準等を踏まえ、原則として上位の役位ほど株式報酬のウェイトが高まる構成となるよう取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。
 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
金銭報酬の個人別の報酬額については報酬委員会において審議、決定し取締役会に答申する。取締役会は答申を踏まえて、取締役の報酬等について決議をおこなう。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人数 (名)
		基本報酬	賞 与	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	214 (38)	209 (38)	5 (一)	— (一)	12 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	35 (17)	35 (17)	— (一)	— (一)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	249 (55)	244 (55)	5 (一)	— (一)	16 (9)

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 2006年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による金銭報酬の報酬限度額

取締役	年額	300百万円
監査役	年額	60百万円

なお、取締役の上記報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含みません。
当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名、監査役4名です。
また、金銭報酬とは別枠で株式報酬(社外取締役及び非常勤取締役は付与対象外。)について下記のとおり決議しております。
2018年6月26日開催の第68回定時株主総会における株式報酬の決議内容

株式報酬の額	年額	200百万円以内
株式数の上限	年	50,000株以内

当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)の員数は7名です。
 3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
当社においては、取締役の個人別の基本報酬及び賞与の具体的内容は、手続きの独立性・客観性・透明性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会において審議・決定しております。当該事業年度に係る個人別の報酬等を決定した当時の報酬委員は、代表取締役社長吉永徹也氏及び代表取締役豊原浩氏並びに独立社外取締役である吉川一三氏、高野利紀氏、林隆司氏、井上福子氏、伊藤紀美子氏です。
なお、個人別の株式報酬については、取締役会の決議により具体的内容を決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(2025年3月31日現在)

区分	氏名	兼任先法人名	兼任の内容
取締役	吉田 守 孝	株式会社アイシン	取締役社長・社長執行役員
取締役	吉川 一 三	株式会社近鉄百貨店	社外取締役
取締役	井上 福 子	同志社大学大学院ビジネス研究科 ローム株式会社	教授 社外取締役
取締役	伊藤 紀美子	田嶋株式会社 神戸商工会議所	代表取締役社長 副会頭
監査役	伊藤 慎太郎	株式会社アイシン	取締役・執行役員・副社長
監査役	福田 正	株式会社日本エスコン	社外取締役

- (注) 1. 当社は株式会社アイシンとの間に製品販売等の取引関係があります。
 2. 当社は株式会社近鉄百貨店との間に特別の関係はありません。
 3. 当社は同志社大学との間に特別の関係はありません。
 4. 当社はローム株式会社との間に特別の関係はありません。
 5. 当社は田嶋株式会社との間に特別の関係はありません。
 6. 当社は神戸商工会議所との間に特別の関係はありません。
 7. 当社は株式会社日本エスコンとの間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の状況
取締役	吉田 守 孝	当事業年度に開催した13回の取締役会中11回に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、M&A後のPMIなどについて必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	吉川 一 三	当事業年度に開催した13回の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、新規事業の収益性や人財活用などについて必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	高野 利 紀	当事業年度に開催した13回の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の新規事業開発の進め方を中心に必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	林 隆 司	当事業年度に開催した13回の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、事業ポートフォリオの転換を進めていくうえでの組織運営上の課題などについて必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	井上 福 子	当事業年度に開催した13回の取締役会中12回に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、人材育成や従業員エンゲージメント向上などを中心に必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	伊藤 紀美子	当事業年度に開催した13回の取締役会中12回に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、事業計画の進捗やガバナンス上の課題などを中心に必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
監査役	伊藤 慎太郎	当事業年度に開催した13回の監査役会に16回中15回、13回の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、タウンホールミーティングの内容についての提言など、必要な発言を適宜行っております。
監査役	福田 正	当事業年度に開催した13回の監査役会に16回中15回、13回の取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての必要な発言を適宜行っております。
監査役	坪田 聡 司	当事業年度に開催した16回の監査役会の全て、並びに13回の取締役会中12回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

- イ. 各社外取締役及び各社外監査役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とします。
- ロ. 上記の賠償責任の限定は、各社外取締役及び各社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は当社及び子会社の役員であり、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。（ただし、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為など、免責規定に該当する場合は除きます。）

(5) 執行役員の状況

(2025年3月31日現在)

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況	役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
上級執行役員	山村佳弘	グローバル人材開発本部長	執行役員	延藤勝	エクセディタイランド社長
執行役員	青木辰之	開発本部副本部長	執行役員	卯野浩三	エクセディダイナックス上海総経理
執行役員	田中俊幸	MT製造本部長	執行役員	寺田直弘	営業本部副本部長
執行役員	吉田洋一	AT製造本部長			

(注) 取締役を兼務する執行役員の状況は、(1) 取締役及び監査役の状況をご参照ください。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	65百万円
2	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- 2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の子会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。
- 3. 監査役会は、会計監査人から提出を受けた当事業年度の監査計画、監査時間及び監査報酬見積額の妥当性について検討し、合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「コンプライアンス・企業倫理・環境対応など、企業の社会的責任を果たし、社会的な評価を向上させる」ことを経営方針の一環としております。

この方針に沿い、会社法及び会社法施行規則に規定する内部統制システムの基本方針を取締役会において以下のとおり決議し、統制状況の報告を取締役会において必要に応じ、行っております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書保管保存規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、業務執行に関する情報を適切に保存・管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部を総合的なリスク管理の統括部署とし、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催する他、常勤取締役と執行役員により構成される経営会議を月2回開催し、経営上の課題について、審議検討を行い、状況に応じて、機動的に対応できるシステムを構築する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「エクセディ行動規範」を定め、取締役、執行役員及び使用人に対して法令、定款、社内規程遵守の啓発に努め、併せて「内部通報者保護規程」に基づき、コンプライアンス経営を確保する。また、社長直轄の独立した監査部門であるグローバル監査部は、当社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理業務を管理本部において統括する。

① グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の業務執行状況は、各社が提出する月次報告書により確認し、業務執行についての重要事項は、取締役会、経営会議にて報告・審議する。

② グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社にも適用される、リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

③ グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は連結中期経営計画を作成し、当該計画を具体化するための目標・課題をグループ全体で共有し、効率的な職務執行体制の確保に努める。

(6) グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が定める「エクセディ行動規範」をグループ会社の取締役、執行役員及び使用人に必要に応じて翻訳の上、小冊子を配付し周知徹底する。グローバル監査部は、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づき、グループ会社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて使用人を置くものとする。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、評価、懲戒処分について、事前に常勤監査役に報告し、意見を求めるものとする。

- (9) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社が監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人は他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (10) 監査役への報告に関する体制
①取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び執行役員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとする。
②グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社グループの役員並びに使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について、報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。
- (11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報者保護規程」に基づき、相談又は内部通報をした者に対して、そのことを理由として解雇その他の不利益な処分は行なわない。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定の予算を設ける。
- (13) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、常勤監査役が経営会議その他の各種会議体に出席し、業務執行状況を常に把握しうる体制を維持する。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、「エクセディ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを定め、全ての従業員に周知徹底する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきましては、取締役会を13回、経営会議を26回開催し、効率的な業務執行に努めると共に、リスク管理委員会を2回開催し、グループ全体の問題案件への対応及び、再発防止策の協議を行いました。また、定期的にグループ会社を含めたリスク事案の調査を行っており、重要な案件については、取締役会において報告がなされました。

また、リスク事案についての情報共有をグループ会社間で行い、適正な業務執行の確保に努めております。当社及びグループ会社の業務監査やコンプライアンスのチェックはグローバル監査部が計画的に行っており、定期的に常勤監査役にも報告しております。

常勤監査役は経営会議及びリスク管理委員会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

役員・役職者を対象に心理的安全性研修、ハラスメント防止・コンプライアンス研修や人権研修の実施を通じ、コンプライアンス・企業倫理の向上に向けた取り組みを行っております。

また、当社では内部通報窓口のほか、グループ全体の行動倫理に関する相談窓口を設置しております。

さらに、社外の弁護士に従業員が直接、相談通報できる窓口「エクセディホットライン」を設置しており、不正行為等の未然防止・早期発見に努めております。

これらの周知徹底のため、グループ全員に配付される「エクセディ行動規範」において、相談窓口を明示し、コンプライアンスに対する意識の向上を図っております。

EXEDY NEWS

2/3輪 BEV 用駆動ユニットを展示会へ出展



CVT 駆動ユニット



2 段変速ユニット



Bharat Mobility Global Expo 2025

補修用クラッチの販売促進・製品 PR



Automechanika Frankfurt



クラッチカバー



クラッチディスク

電動アシストタガール 2025年発売予定

かご台車やカートの運搬を
簡単電動アシスト化



当社で開発している電動アシストユニット



SEMA SHOW

2024年度 秋の褒章受章者表彰

人材組織開発部の瀧川 清志さんが
黄綬褒章を受賞しました



連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	168,480	流動負債	47,641
現金及び現金同等物	68,160	社債及び借入金	4,749
営業債権及びその他の債権	52,044	営業債務及びその他の債務	33,845
その他の金融資産	2,722	その他の金融負債	675
棚卸資産	41,746	未払法人所得税	1,192
その他の流動資産	3,808	短期従業員給付	2,592
非流動資産	135,432	引当金	1,973
有形固定資産	107,754	その他の流動負債	2,615
建物及び構築物	45,219	非流動負債	62,003
機械装置及び運搬具	39,542	社債及び借入金	51,543
工具、器具及び備品	5,625	その他の金融負債	1,161
土地	15,289	退職給付に係る負債	6,518
建設仮勘定	2,078	繰延税金負債	24
のれん及び無形資産	3,677	その他の非流動負債	2,757
その他	24,002	負債合計	109,644
持分法で会計処理されている投資	1,825	(資本の部)	
資本性金融商品に対する投資	5,020	親会社の所有者に帰属する持分	180,479
その他の金融資産	363	資本金	8,284
繰延税金資産	14,642	資本剰余金	4,184
退職給付に係る資産	1,431	自己株式	△43,777
その他の非流動資産	721	その他の資本の構成要素	17,631
資産合計	303,912	利益剰余金	194,155
		非支配持分	13,790
		資本合計	194,268
		負債及び資本合計	303,912

連結損益計算書 (2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	309,564
売 上 原 価	250,137
売 上 総 利 益	59,427
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	36,511
そ の 他 の 収 益	3,948
そ の 他 の 費 用	5,018
営 業 利 益	21,845
金 融 収 益	579
金 融 費 用	1,432
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	△588
税 引 前 利 益	20,405
法 人 所 得 税 費 用	6,397
当 期 利 益	14,007
親会社の所有者に帰属する当期利益	12,744
非支配持分に帰属する当期利益	1,264

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	66,718	流動負債	28,657
現金及び預金	30,019	買掛金	8,002
電子記録債権	2,615	未払金	842
売掛金	20,598	未払費用	4,193
商品及び製品	4,042	未払法人税等	113
仕掛品	2,849	前受金	261
材料及び貯蔵品	916	預り金	13,405
前渡金	655	製品保証引当金	1,828
前払費用	2,615	その他の	13
短期貸付金	326	固定負債	54,634
未収還付法人税	462	社債	10,000
その他の他金	1,738	長期借入金	40,000
貸倒引当金	△ 117	退職給付引当金	4,426
固定資産	97,195	資産除去債務	16
有形固定資産	32,823	その他の	192
建物	15,147	負債合計	83,291
構築物	790	(純資産の部)	
機械及び装置	7,713	株主資本	79,804
車両運搬具	144	資本金	8,284
工具、器具及び備品	1,803	資本剰余金	8,217
土地	6,792	資本準備金	7,541
建設仮勘定	433	その他資本剰余金	676
無形固定資産	713	利益剰余金	107,064
借地権	35	利益準備金	1,806
ソフトウェア	660	その他利益剰余金	105,259
その他の	18	買換資産積立金	518
投資その他の資産	63,659	繰越利益剰余金	104,741
投資有価証券	3,427	自己株式	△43,761
関係会社株	34,599	評価・換算差額等	818
関係会社出資	10,065	その他有価証券評価差額金	818
長期貸付金	5,461	純資産合計	80,621
長期前払費用	2,657	負債純資産合計	163,913
前払年金費用	1,333		
繰延税金資産	7,000		
その他の	2,351		
貸倒引当金	△3,234		
資産合計	163,913		

損益計算書 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	117,575
売 上 原 価	94,058
売 上 総 利 益	23,517
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	15,696
営 業 利 益	7,821
営 業 外 収 益	9,279
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,796
為 替 差 益	228
そ の 他	1,255
営 業 外 費 用	1,755
支 払 利 息	173
社 債 利 息	39
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	62
支 払 補 償 費	215
そ の 他	1,266
経 常 利 益	15,345
特 別 損 失	2,032
減 損 損 失	1,240
関 係 会 社 株 式 評 価 損	486
投 資 有 価 証 券 評 価 損	306
税 引 前 当 期 純 利 益	13,314
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	966
法 人 税 等 調 整 額	896
当 期 純 利 益	11,451

招 集 ご 通 知

参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

ご 参 考

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月18日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 酒井 隆 一
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 北野 和 行
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクセディの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適し、通読の過程において、その他の記載内容及び連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指針、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月18日

株式会社エクセディ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 酒井 隆 一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北野 和 行

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクセディの2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかに注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項扱い意見を表明することが求められる。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と対面で意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2025年5月19日

株式会社エクセディ 監査役会

常勤監査役	鈴木 隆 ㊟
社外監査役	伊藤 慎太郎 ㊟
社外監査役	福田 正 ㊟
社外監査役	坪田 聡司 ㊟

以上

基幹事業製品
(自動車・2輪車・産業車両 等)

新事業製品
(次世代・電動化対応製品 等)



クラッチカバー
(マニュアル車用製品)



トルクコンバータ
(オートマチック車用製品)



2輪/3輪BEV用
駆動ユニット



ドローン



クラッチディスク
(マニュアル車用製品)



ハイブリッド車用ダンパー
(オートマチック車用製品)



スマートロボット



BEV用ワイドレンジ
ドライブシステム



ラフテレーンクレーン用
トランスミッション



バイク用湿式多板クラッチ



E³-Drive Technology®
(汎用電動駆動ユニット)

株式情報

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。
中間配当	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に基づき、金銭による剰余金の配当を支払う。
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	同上
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話（通話料無料）0120-094-777
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により当社ホームページ（ https://www.exedy.com ）に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

(ご注意)

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主優待制度

対象株主	毎年9月30日の株主名簿を基準に100株以上を1年以上継続保有*されている株主様
優待制度の内容	WEBカタログより各地の特産品や様々な商品を1点お選びいただけます。
実施時期	WEBカタログへアクセスするIDとパスワードを11月末頃から12月初旬にかけて郵送させていただきます。 WEBカタログギフトのお申込期限は1月31日となっております。



* 1年以上継続保有とは、同一株主番号で、9月30日、3月31日現在の株主名簿に、連続して3回以上、100株以上の保有が記録されていることをいいます。

海外関連会社所在地

- 生産・販売拠点
- 販売拠点
- ▲ その他

エクセディは世界25ヶ国52社のネットワークでグローバルな企業活動を展開しています。

エクセディラッチヨーロッパ
(イギリス・チェシャー)



エクセディラッチヨーロッパ
(オランダ・ユトレヒト)



エクセディサイアムセールスタイランド
(タイ・バンコク)



エクセディタイランド
(タイ・チョンブリ)



エクセディエンジニアリングアジア
(タイ・チョンブリ)

エクセディフリクションマテリアル
(タイ・チョンブリ)



エクセディ北京
(中国・北京)



エクセディ重慶
(中国・重慶)



ダイナックス工業(上海)
(中国・上海)



エクセディグローバルパーツ
(アメリカ・ミシガン)



ダイナックスアメリカ
(アメリカ・バージニア)



エクセディダイナックスヨーロッパ
(ハンガリー・タタバーニャ)



エクセディマレーシア
(マレーシア・ヌグリ・スンビラン)



エクセディベトナム
(ベトナム・ビンフック)



エクセディダイナックス上海
(中国・上海)



エクセディダイナックスメキシコ
(メキシコ・アグアスカリエンテス)



エクセディミドルイースト
(ヨルダン・アンマン)



エクセディミドルイースト
(ケニア・ナイロビ)



エクセディインド
(インド・オーランガバード)



エクセディボイバト
(カンボジア・ボイバト)



エクセディ広州
(中国・広州)



**エクセディメキシコ
アフターマーケットセールス**
(メキシコ・メキシコシティ)



エクセディラテンアメリカ
(パナマ・パナマシティ)



エクセディシンガポール
(シンガポール)



エクセディシンガポール
(シンガポール)



エクセディマニファクチャリングインドネシア
(インドネシア・カラワン)



エクセディオーストラリア
(オーストラリア・メルボルン)



エクセディオーストラリア
(オーストラリア・シドニー)



エクセディ南アフリカ
(南アフリカ・ヨハネスブルグ)



エクセディミドルイースト
(アラブ首長国連邦・ドバイ)



エクセディラッチインド
(インド・ベンガルール)



エクセディプライマインドインドネシア
(インドネシア・スラバヤ)



エクセディオーストラリア
(オーストラリア・ブリスベン)



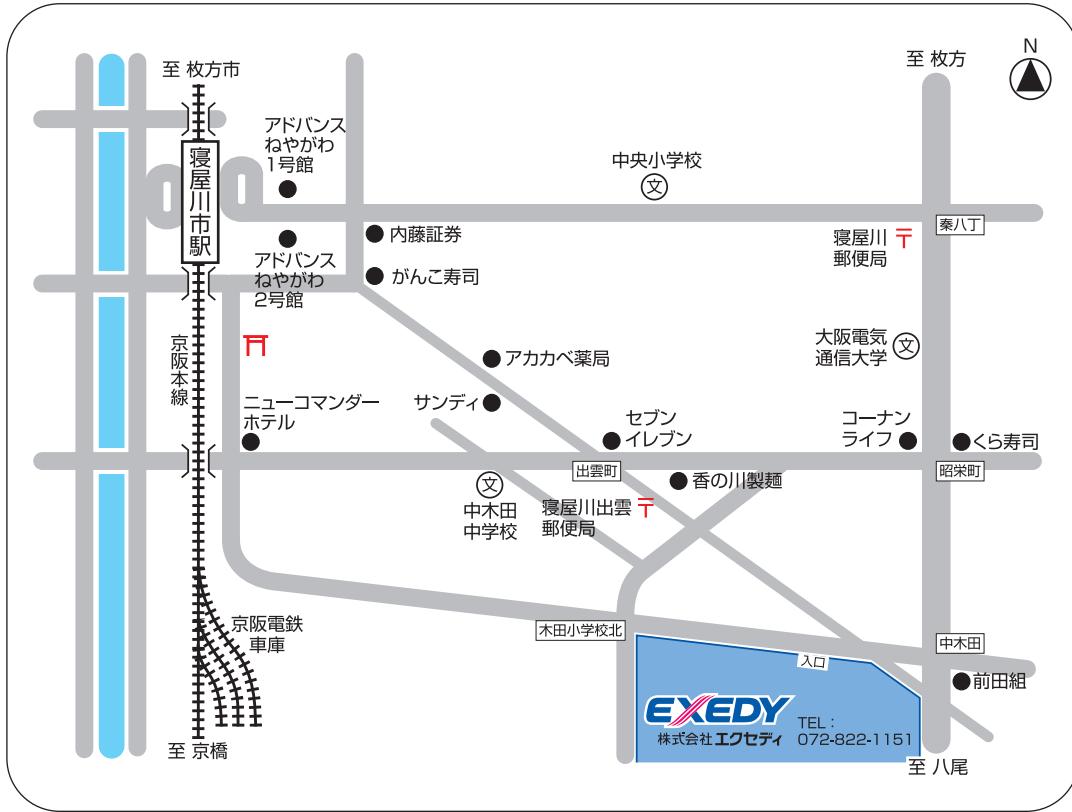
エクセディニュージーランド
(ニュージーランド・オークランド)



● 会社数 **52社**

● 国 数 **25ヶ国**

株主総会会場ご案内図



「株主総会へのご来場に関するお知らせ」

当社では以下の対応を取らせていただいております。ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 本株主総会では、**お土産の配付はございません。**
2. 株主総会後に行っております工場見学は**ございません。**
3. 本株主総会では、最寄り駅までの**送迎車両の運行を実施いたしません。**



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。
また、この印刷物は、環境に配慮し、「FSC® 認証紙」
「ベジタブルインキ」を使用しています。



スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。



株式会社エクセディ